

飲酒運転根絶のための須坂創成高等学校校内ルール

1 酒席に先立って

- ・ 酒席会場には、原則として自家用車では参加しない。
- ・ 運転代行での帰宅予定者については、飲酒前に運転代行を予約する。
- ・ 運転代行での帰宅予定者については、2次会以降の参加を認めない
- ・ 飲酒の習慣がない教職員（体質的に飲酒できない等）は上記の限りではない。

2 酒席に際して

(1)開会に先立ち実施

- ・ 幹事・管理職等は、自家用車で会場に来ている者について確認し、参加者の飲酒の有無、帰宅方法などについて把握する。
- ・ 運転代行での帰宅予定者については、その予約状況を確認する。

(2)酒席終了時実施

- ・ 幹事・管理職等は帰宅方法について、改めて全員に確認をする。
- ・ 運転代行での帰宅予定者については、代行車への乗車を駐車場等で確認する。

3 対象となる酒席

- ・ 学校全体及び学年会、教科会の酒席等、勤務場所から直接酒席会場に向かうもの。
- ・ 運転代行での帰宅予定者については、その予約状況を確認する。